

ボラマガ

～ボランティアセンターマガジン～

令和6年10月15日号 第69号

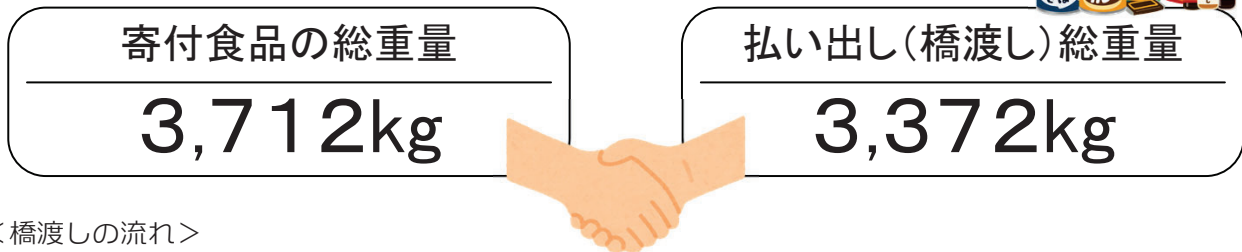
発行 社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター
〒314-0121 神栖市溝口1746番地1
TEL : 0299-93-1029 FAX : 0299-92-8750
ホームページ <https://www.kamisushakyo.jp>
※ホームページではこの広報紙に掲載している写真をカラーでご覧になれます
メールアドレス info@kamisushakyo.jp



【もったいないを橋渡しプロジェクトとは】

このプロジェクトは、食品ロス削減の取り組みとして、市民や企業・団体が気軽に「食品寄付」をしていただくための環境を整え、寄付食品が有効に活用されるよう社会福祉施設やボランティア団体に社協が橋渡しをする取り組みです。今回は、令和4年4月に事業を開始してからの寄付物品の総重量や払い出しの総重量をご報告いたします。

【令和4年4月～令和6年9月末までの実績】



< 橋渡しの流れ >



令和6年9月30日現在、もったいないを橋渡しプロジェクトには、寄付食品等の受け渡し先として、障害者・高齢者施設や子ども食堂、当事者グループなど23団体が登録をされています。

●次のページで必要としている寄付食品や寄付の流れについてご案内いたします。

🍎 寄付食品を活用したい施設、団体など大募集

対象：市内社会福祉施設、福祉サービス事業所、ボランティアセンター登録団体など

○寄付食品活用までの流れ

①事前に社協と寄付食品に関する覚書を取り交わします。



②社協から提供食品の情報提供があります。



③マッチング後、食品をお渡しします。



🍎 食品の寄付も随時受け付けています

○寄付できる食品：缶詰、レトルト食品、飲み物、インスタント食品、乾麺など
賞味期限が2ヶ月以上ある常温保存できる未開封のもの

ご注意

生もの、酒類、健康食品、ペットフード、賞味期限切れ、賞味期限の表示のないものは受けできません。また、お米は保存状態によってお受けできない場合がありますのでご了承ください。

○寄付方法

・きずなBOX（食品収集箱）への寄付

NPO法人フードバンク茨城と連携し、気軽に食品が寄付できる「きずなBOX(食品収集箱)」を本所ボランティアセンター(保健・福祉会館内)と波崎(はさき福祉センター内)に設置しています。

・きずなBOXに入らない量の備蓄食品など

神栖市社協で寄付物品として受付させていただきます。

※寄付受付の手続きがありますので事前にご連絡ください。



その他、以下のような物品寄付をお受けしております

■使用済み切手・テレホンカード

茨城県社協に集められ専門業者などが買い取り、そのお金が県内のボランティア活動支援に活用されます。



■書き損じはがき

使われなくなった車いすを修理再生し車いすが不足している国に贈る「空飛ぶ車いす」活動を支援する(財)日本社会福祉弘済会に送られ、切手に換算されます。その切手を協力企業により換金され、車いす修理部品代や輸送費に活用されます。

■ベルマーク

ベルマーク教育財団へ送り、1点1円換算で地震などによる被災校の教材・備品の購入に役立てられます。



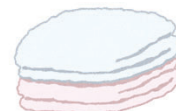
★ベルマークはボランティア登録グループ「^{べる}鐘の会」と「ベルの会はさき」の皆さんが仕分け・集計をしています。本紙4ページ目で紹介していますのでぜひご覧ください。

■使用済みインクカートリッジ・トナー

ベルマーク教育財団へ送り、インクカートリッジは1つ5点、トナーは1つ50点に換算され、地震などによる被災校の教材・備品の購入に役立てられます。回収の対象は純正インクカートリッジ(キヤノン、エプソン、ブラザー製)のみ、リサイクル品は不可となります。

■タオル・布(未使用のもの)

市内の障害者施設へ贈られ、雑巾や巾着袋などの製品へ加工・販売されます。その収益が利用者の報奨金や施設の活動資金となります。



●寄付に関してのお問い合わせ：神栖本所ボランティアセンター 電話：0299-93-1029 波崎支所 電話：0479-48-0294

◇ボランティアセンターマガジンへのご意見・ご感想をお寄せください◇

広報紙に関するご意見・ご感想につきましては、下記のお問い合わせ先、もしくは右記のQRコード(Googleフォーム)にてお寄せください。

●お問い合わせ：神栖本所 広報グループ 電話：0299-93-0294

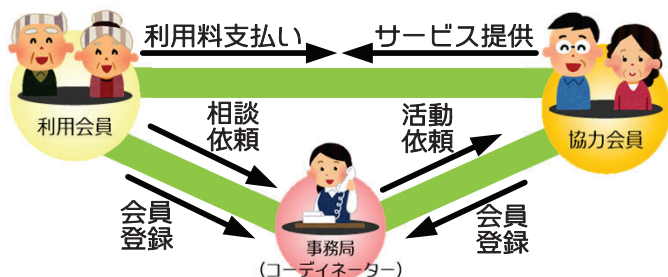
QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



市民参加の助け合い活動「ういるかみす」を利用しませんか！

「ういるかみす」は単身の高齢者や障害者世帯等で、「ちょっと誰かに手伝ってほしい」という“利用会員”と、掃除や買い物、外出時の支援などをする“協力会員”による会員制の住民参加型有償福祉サービスです。主に介護保険制度や障害福祉サービスで対応できない日常生活の困りごとを“お互い様”の気持ちでお手伝いしています。

★ういるかみすのしくみ



利用会員：お手伝いの必要な単身高齢者や高齢者のみの世帯、障害者世帯。

協力会員：ういるかみすの趣旨を理解し、ご協力いただける方。

※特に資格等は必要ありません。

【登録状況：利用会員29名、協力会員18名】

※令和6年9月30日時点

■サービス内容

- ・ 買い物の代行、掃除、洗濯、お話し相手(※原則、介護保険等の制度利用が優先です)
- ・ 通院や買い物など外出時の付き添い(※協力会員の車には乗車できません)
- ・ 庭木のせん定、草取り、簡単な日曜大工(※高所作業など危険を伴う作業はできません)

■利用料金

利用会員・協力会員ともに年会費1,000円
 午前9時～午後5時 1時間 700円
 その他の時間帯 1時間 800円
 ※利用毎に別途交通費200円が発生します。
 ※日曜・祝祭日及び年末年始はお休みです。



外出の付き添い



庭木のせん定

●お問い合わせ：神栖本所ボランティアセンター 電話：0299-93-1029 波崎支所 電話：0479-48-0294

赤い羽根共同募金 あたたかい気持ちをお寄せください

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動がスタートしました。寄せられた募金は共同募金会を通じて茨城県全体の福祉、神栖市の地域福祉活動に役立てられます。ご協力をよろしくお願いいたします。

募金への参加方法

- ①市内98カ所の募金箱設置店で参加(※設置店情報は社協ホームページに掲載中です)
- ②職場で参加(市内61の事業所にご協力いただいています)
- ③地域で参加(地区<町内会>を単位に自由な募金活動をお願いしています)

災害義援金を募集しています

共同募金会では、大雨や台風等による災害により災害救助法が適用された被災地への義援金を募集しています。寄せられた義援金は、各被災地の行政、共同募金会、日本赤十字社支部等で構成される義援金配分委員会が取りまとめ、配分基準に基づき各市町村を通じて被災者へ配分されます。

○令和6年能登半島地震災害義援金…石川県、新潟県、富山県、福井県内の被災者に配分されます。(令和6年12月27日迄)

○令和6年7月大雨災害義援金(令和6年12月27日迄)…秋田県、山形県内の被災者に配分されます。

○令和6年能登豪雨災害義援金(令和7年3月31日迄)…石川県内の被災者に配分されます。

<義援金の受付>

- ・ 社協神栖本所・波崎支所設置の募金箱に募金していただくか、窓口でご指定いただければ指定の募金先口座へ送金いたします。ご自身で送金される場合は送金先等を社協ホームページでご確認ください。
- ・ 上記以外の義援金に関する情報は中央共同募金会のホームページをご覧ください。

共同募金に関するお問合せ先：神栖市共同募金委員会(神栖市社協内) 電話：0299-93-0294

ボランティアセンターをご利用ください ～ボランティアな気持ちを応援します～



ボランティア活動は自分のペースで無理なく取り組むことができ、活動を通じて様々な人たちと出会うことが魅力の一つです。神栖市社協ボランティアセンターでは、様々な活動を実践する個人・団体の方々にボランティア登録をいただいています。ボランティア活動を始めてみたい方や依頼したい方からの相談を受け、それぞれの希望内容に寄り添いながらコーディネートをするので、ぜひご相談ください。今回は、その一例をご紹介します。



Aさん 自宅で孫の面倒を見ていましたが、孫も成長しひと段落したので、空いた時間で少しでも誰かの役に立ちたいと思い、ボランティア活動に興味を持ちました。気軽に誰にでもできる活動はあるのでしょうか。

コーディネーター ボランティアセンターには、高齢者施設に訪問して歌や踊り、演奏などの披露や壊れたおもちゃの修理、ベルマークの仕分けなど趣味や特技を生かして活動している団体が多く登録されています。Aさんのご希望に沿って活動やグループなどを調整できます。



Aさん 自分のペースでできる活動に興味があります。ベルマークの仕分けをする活動はすぐ見学できますか？時間が合えば、始めてみたいです。

コーディネーター ベルマーク仕分けグループの代表と調整を進めます。見学の日程等が決まり次第、すぐにAさんに連絡をします。

鐘(べる)の会代表 堀さん 私たちは、神栖市社協に寄せられたベルマークの整理や集計をしてベルマーク財団に送る活動をしています。一人でコツコツ行う作業ですが、メンバー同士とても仲良く和気あいあいとしています。一緒に活動してくれる方を募集していますので、ぜひ一緒に活動しましょう。



鐘の会でボランティア活動を始めたAさんのその後…

Aさん 活動を始めて2ヶ月半が経過しました。ベルマークの整理や集計は集中して行う作業ですが、メンバーと話しながら和やかな雰囲気の中で取り組めるので、とても楽しく活動できています。また、鐘の会の活動と併せて図書館で週1回、返却された本を棚に戻すボランティア活動を始めました。活動を通じて日々の生活は充実しています。自宅のカレンダーに活動の予定を書き込み、生活のハリにもなっています。これからも無理のない範囲で活動を続けていき、他にもできるものがあれば、チャレンジしてみたいです。



鐘の会代表 堀さん Aさんが会に入ってくれてにぎやかになり、より楽しく活動できるようになりました。色々なボランティア活動がある中で、鐘の会を選んでもらえてうれしいです。一緒に活動してくれるメンバーを募集しています。見学もできますので、お気軽にお問い合わせください。

お問合せ先 神栖市社会福祉協議会ボランティアセンター
 <神栖本所> 電話：0299-93-1029 <波崎支所> 電話：0479-48-0294



広告
 理学療法士のいるリハビリ施設 **神栖神経リハビリセンター**
0299-94-8558 受付時間 月～金曜 9:00-18:00
 (運営) 株式会社ハッピーエブリ

最新技術で効果的なリハビリを提供しております。
 なりたい自分を取り戻す第一歩!! 今すぐお電話下さい。
 住所：茨城県神栖市日川1756-75



どのような悩みでもまずはご相談ください

- ✓ 痛みをとりたい
- ✓ 足があがらない
- ✓ 立てない
- ✓ 腕・手が動かない
- ✓ すく転ぶ
- ✓ 痺れがある
- ✓ ゴルフがしたい
- ✓ 旅行に行きたい
- ✓ 茶碗を持ちたい